

2022年8月19日

各 位

会社名 イーブイ オー ファンド エルエルシー
住所 アメリカ合衆国、デラウェア州 19801、ニュー
キャッスル郡、ウィルミントン、オレン
ジ・ストリート 1209
オフィサー リチャード・チゾム

株式会社レッド・プラネット・ジャパンの株券等（証券コード：3350）に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ

イーブイ オー ファンド エルエルシー（以下「公開買付者」といいます。）は、本日、株式会社レッド・プラネット・ジャパン（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び2015年2月24日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された第5回新株予約権（以下「対象者新株予約権」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

公開買付者は、適法な行為又は活動に従事すること、及びデラウェア州法に基づき設立された有限責任会社に許可された権能を行使することを目的として、2021年3月18日に米国デラウェア州法に基づき設立され、投資業を営んでいるデラウェア州法上の有限責任会社であり、対象者を公開買付者の連結子会社とすることを目的として、本公開買付けを通じて、対象者株式のうち、対象者の親会社である Red Planet Holdings Pte. Ltd.（以下「RPHP」といいます。）が所有する対象者株式の全部である 40,692,453 株及び対象者新株予約権 54,500 個（目的となる対象者株式 545,000 株）を取得及び所有することを企図しています。本日現在、ケイマン諸島法に基づき 2006 年 12 月に設立された EVO FUND が公開買付者の出資持分の全部を保有しております。

公開買付者は、本日、対象者株式のうち、RPHP が所有する対象者株式を取得し、対象者を公開買付者の連結子会社とすることを目的として、本公開買付けを通じて取得することとしました。なお、本日現在、公開買付者、EVO FUND その他の Evolution Financial Group（注1）に属する法人が所有する対象者株式及び新株予約権は、EVO FUND が所有する対象者株式 30 株のみです。

(注1) Evolution Financial Group は、本日現在、EVO FUND の役員かつ取締役でもあるマイケル・ラーチ氏 (Michael Lerch) (以下「ラーチ氏」といいます。) が直接又は持株会社を通じて間接に全株式を保有しており、日本の事業会社であり、ラーチ氏が間接的に全株式を保有する持株会社である Tiger Inn Enterprises Limited が全株式を直接保有する EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社、EVOLUTION JAPAN 証券会社及び EVOLUTION 総研株式会社並びにラーチ氏が全株式を直接保有する資産管理会社である米国の Evolution Capital Management LLC 及び Evolution Capital Management LLC の子会社である香港の Evo Capital Management Asia Limited (Hong Kong) の 5 社、並びに投資会社である EVO FUND 及び Evo Absolute Return Fund の 2 社を合わせた合計 7 社を事業体とするグループです。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

- (1) 対象者の名称
株式会社レッド・プラネット・ジャパン
- (2) 買付け等を行う株券等の種類
普通株式
対象者新株予約権
- (3) 買付け等の期間
2022年8月22日(月曜日)から2022年9月16日(金曜日)まで(20営業日)
- (4) 対象者の請求に基づく延長の可能性の有無
法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合、公開買付け期間は2022年10月4日(火曜日)までとなります。
- (5) 買付け等の価格
普通株式1株につき金11円
対象者新株予約権1個につき金1円
- (6) 買付予定の株券等の数、上限及び下限
普通株式
買付予定数： 40,692,453株
買付予定数の下限： 40,692,453株
買付予定数の上限： なし

(7) 決済の開始日

2022年9月27日（火曜日）

（注）法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、2022年10月12日（水曜日）となります。

(8) 公開買付代理人

フィリップ証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町4番2号

なお、本公開買付の具体的内容は、本公開買付に関して公開買付者が2022年8月22日に提出する予定の公開買付届出書をご参照ください。

以上

本書は、公開買付者において実施する本公開買付を公表するために作成されたものであり、売付けの勧誘又は購入申込みの勧誘を目的として作成されたものではありません。本公開買付において売付けの申込みをされる際は、公開買付者が本公開買付の実施に際して提供する公開買付説明書を注意深くお読みいただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。本書は、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する又はその一部を構成するものではありません。本書（若しくはその一部）又はその配布の事実は本公開買付に係るいかなる契約の根拠となることもなく、また契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとしします。

本公開買付は、日本の金融商品取引法に定められた手続及び情報開示基準に則って行われますが、これらの手続及び基準は、アメリカ合衆国（以下「米国」といいます。）における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国連邦1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含みます。）第13条(e)項又は第14条(d)項及び同条の下で定められた規則は、本公開買付には適用されず、本公開買付はこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。

本公開買付に関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語で行われるものとしします。本公開買付に関する書類の全部又は一部は英語により作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存する場合には、日本語の書類が優先するものとしします。